【表紙】

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月18日

【会社名】 Zホールディングス株式会社

【英訳名】 Z Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川邊 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03(6779)4900

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 最高財務責任者 坂上 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03(6779)4900

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 最高財務責任者 坂上 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社であるソフトバンク株式会社が、同社が保有する当社株式の全部を、同社の100%子会社である汐留Zホールディングス株式会社へ移管するため、当該当社株式を売出しにより汐留Zホールディングス株式会社へ譲渡することを決定しました。このことにより、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.親会社の異動
- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容 (新たに親会社となるもの)

名称	汐留Zホールディングス株式会社	
住所	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
代表者の氏名	代表取締役 藤原和彦	
資本金の額	10百万円 (2019年 3 月31日現在)	
事業の内容	事業準備会社	

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	21,253,669個	44.62%

- (注) 1.「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、小数点以下第3位を切り捨てています。以下同じとします。
 - 2.「総株主等の議決権に対する割合」は、2019年9月30日現在の当社の議決権数(47,622,197個)を分母として算出しています。以下同じとします。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の親会社であるソフトバンク株式会社が、同社が保有する当社株式の全部を、同社の100%子会社である 汐留Zホールディングス株式会社へ移管するため、当該当社株式を売出しにより汐留Zホールディングス株式 会社へ譲渡することを決定しました。このことにより、汐留Zホールディングス株式会社は当社の親会社に該当 することとなりました。

なお、ソフトバンク株式会社は、汐留Zホールディングス株式会社の株式の100%を所有する親会社であるため、本売出し後も当社の親会社のままであります。

異動の年月日 2019年12月18日 (予定)

2.主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの ソフトバンク株式会社

新たに主要株主となるもの

汐留Zホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合 ソフトバンク株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	21,253,669個	44.62%

異動後	個	%
-----	---	---

汐留Zホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	21,253,669個	44.62%

(3) 当該異動の年月日

2019年12月18日(予定)

(4)その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数 資本金の額 237,404百万円 発行済株式総数 普通株式 4,822,417,865株

以 上